

# 越谷市剣道連盟創立 70 周年記念 第 46 回中学校・第 44 回高等学校 越谷市冬期剣道大会実施要項

## 1 趣旨

剣道を通じて心身ともに健全な生活を営み、中学生・高校生への正しい剣道の普及発展を図ることを目的として開催するものである。

## 2 主催

越谷市剣道連盟

## 3 日時

令和 8 年 2 月 11 日（水・祝）午前 9 時 15 分集合・受付、10 時開会式

## 4 会場

越谷市立西体育館（越谷市七左町 4-223）

## 5 参加資格

越谷市内の中学・高校に在籍する生徒及び越谷市剣道連盟の加盟団体に所属する中学生・高校生

## 6 部門

中学男子の部・女子の部、高校男子の部・女子の部とし、さらに経験年数・技量により下記 2 部門を設ける。なお、部門の参加者数が少ない場合は、部門を統合する場合もある。

- (1) 初級者の部（経験 1 年未満またはそれに準じる生徒）
- (2) 上級者の部（経験 1 年以上の生徒）

## 7 表彰

優勝、2 位、3 位に賞状等

## 8 申込先及び〆切

令和 8 年 1 月 10 日（土）までに越谷市剣道連盟事務局宛にメール

## 9 競技方法

（公財）全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則及び同細則、並びに本大会の申し合わせ事項により行う。

- ・試合は個人戦とし、予選リーグと決勝トーナメントにて行う。ただし、部門の参加人数が少ない場合は、変更の可能性がある。
- ・中学生は、試合時間 3 分 3 本勝負とし、勝敗の決しない場合は、リーグ戦は引き分け、トーナメント戦は 2 分の延長を 1 回行い、さらに勝敗の決しない場合は判定とする。ただし、準決勝以上は、2 分の延長を 3 回毎に 3 分の休憩を入れて勝敗の決するまで行う。
- ・高校生は、試合時間 4 分 3 本勝負とし、以下中学生と同様とする。
- ・リーグ戦の順位は勝ち点方式とし、「勝ち：2 点、引き分け：1 点、負け：0 点」で決定する。勝ち点が同数の場合は、勝ち数、取得本数の多い順で順位を決定する。勝ち点・勝ち数・取得本数の全てが同数の場合、1 位を決定する必要がある場合のみ、順位決定戦を行う。順位決定戦は、中学生 3 分・高校生 4 分 3 本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は、2 分の延長を 1 回行い、さらに勝敗の決しない場合は判定とする。
- ・試合が連續する場合は、前試合終了時から最長で中学生 3 分・高校生 4 分の休憩をとることができる。

## 10 組み合わせ

会長・副会長・理事長・事務局・高校連盟理事及び中学校連盟理事で行う。

## 11 大会中のケガ等

試合による直接の事故については、応急処置を主催者が行い、大会当日主催側として傷害保険（参加申込者のみ）に加入する。ただし、大会以外の当日の交通事故・自転車の盗難等の事故については、各自各団体で十分留意することとし、越谷市剣道連盟は一切の責任を負わないものとする。